原告団

遺族・CO裁判、災害責任追求、特集号

第五十八号

亡夫の位牌をおまつりしている仏壇の前の永江さん（左の写真）「三井鉱山の責任を追及しよう」と、墨黒ぐろと書かれた白い布が仏壇の横から、おまいりする人びとに呼びかけていた。しぜん、仏壇の前で緊張する永江さんの顔。

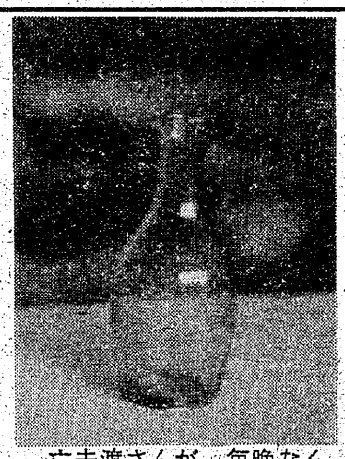

亡夫渡さんが、毎晩なくてはならなかつたかんびんこのびん1本の酒が、何よりの楽しみだつた。ハラ8合というが、渡さんはもつぱら8合の酒でピシヤリ自制していたのである。

永江さんは、亡夫の遺品をいまも大切に、古トランクのなかに保存している。汚れたままの坑内作業衣の上下。「切羽重工、永江渡」と書かれた工具袋。メガネ。鉱山発行の有資格者証明書に通勤列車乗車証，小型のメモ帳類5点，定期入れ。折尺。兵隊用水筒，ノミにヤスリ，三本線入りのベルメツトなど。「1077、11369（転番）永江渡」との覚書に胸がいたむ。

原告団レポート

遺族――永江美由紀さん

後絶たぬ災害くやし

でも、必ずうってやるお父さんの仇

深い悲しみを怒りにかえて

もうその時は

昭和三十八年十一月九日、永江美由紀さんが勤務先の米ノ山病院で、「三川鉱で大変な事故が起きている」との電話連絡を受けたのは、大爆発発生後かれこれ一時間近くたった午後四時過ぎのことだった。

永江さんはその病院で、看護婦として働いていた。

三川鉱といえば、夫の渡さんが坑内機械工として働いているところ。「大変な事故が…」との知らせを聞けば、仕事をする手もともくるった。

そんな永江さんの頭のなかに、その朝勤めに出てゆくときの渡さんのことが思い出されてきた。いつもにないことに、その日にかぎって、出勤のためすでに出たはずの家に、三度もひき返してきた渡さんだった。

「二度と家に帰ることのない運命を、予知する何かがあったのでは…」。

知らせに、大きくつのる不安を「まさか」とうち消す永江さんだった。だがそのときはもう、永江さんの夫の渡さんは、真っ暗な三川鉱の坑底でこと切れていたのである。

必ずうつ仇

永江さんが渡さんの冷え切った屍を、遺体安置所に早がわりした三井鉱山の体育館でさがし出したのは、もう翌十日も夜になってからのことだった。さすがに、爆発発生後一昼夜以上にもわたる心労のため枯れ果ててしまったものか不思議に一滴の涙も出なかったという。

永江美由紀さんが四十三歳（大正九年十二月十三日生れ）、夫の渡さんが四十九歳（大正三年十月一日生れ）のときだった。

二人には、男ばかり子どもが四人。そのとき長男の浩さんが二十歳、次男の敏彦さんが十七歳、三男の明文さんが十五歳、四男の茂樹さんが十一歳。長男の浩さんこそ仕事についていたものの、ほかの三人の子どもは、これから先もまだ学校で勉強をつづけなければならぬ大事なときだったし、この一家にとって、渡さんの突然の死がもたらした打撃は大きかった。

それだけに、三井鉱山に対する怒りもはげしく、夫渡さんのなかまが、「しっかりしてください。あなたには子どもさんがあるんですよ」といたわりの言葉をかけてくれたのに対して、永江さんは次のように宣言したことを今も忘れはしない。

「私がしっかりしておかなければ、おとうさんの仇をだれがうつでしょう。とり乱したりはいたしませんから、どうか安心なさってください」。

五燭光の下

夫の渡さんの消息をたずねまわるなかでのこと、永江さんは世にも恐しい事態を目撃した。

まさかそこが、遺体洗い場に一変していることなど露知らず、だれかからか、「お宅のご主人は、ひょっとするとこちらの方では…」と案内されるまま、一歩足を三井天領病院の耳鼻科に踏みいれたとたん、永江さんは自分の目を疑った。五燭光の数個の電球のほの暗い明りが、その下の長いコンクリート廊下にズラリと並んだ遺体の山をぼんやり照らし出していたのである。

永江さんの体のなかの血はいっぺんにどこかへひいてゆき、体をささえている両脚はガタガタと音を立ててふるえ出した。

ガラン洞となった意識のなか、見るともなく見つめていると、それらの遺体の一つひとつが係員の手で、冷たい鉄製の荷物運搬台に乗せられ、治療室に運ばれる。

そこでまず、遺体をまとっている坑内衣の上着の片方の袖にハサミをいれ、次にはその切り口をつかんではサーツとひき裂き、素裸にしてしまう。

それがすむといきなり、爆発の際にできたススで真っ黒に汚れた遺体は、ホースで冷水がぶっかけられて洗われるのだった。

許せぬ冒瀆

永江さんは、自分自身看護婦として働いてきている身。人間が生涯の幕を閉じた場合、その遺体は必ず丁寧に、だれかれの差別なしにオキシフルで奇麗にふき清めてからでなければ、柩に納めることなどついぞなかった。死者にとって、生きている者のこの最後の心づかいは、当然なことでもある。

それなのにこのさきはどうだ。成仏しようという死者に対する、何という冒ぐく。もう許せない。

永江さんの初めの動転は、いつの間にか三井鉱山への怒りに変わって燃えあがり、あたりかまわず爆発した。

「なぜ、炭鉱に働く人間ばかりが、こんなにもひどい仕うちを受けなければならんとですか。息絶えたとはいえ、つい先ほどまで人間として生きてきた人の遺体に、冷水をぶっかけて洗うとは何ごとですか。余りに情けないではないですか。こんなさまを、家族にだけは見せないで」。

生きた日々

永江さんが、思いも寄らぬ奇縁の紐で渡さんと結ばれてからのこと、歳月を重ねてゆくにつれますます鮮やかな映像となってよみ返ってくる。

「組合がつくるとゾ。どうもこうもあるか。やれ。たとえそのために、俺は毎日挨拶をやることになっても文句なんかいわん」

亡夫渡さんの励ましをささえに「人間機関車」の異名をとるほど三池炭婦協結成のためかけまわったこと。

三池闘争になると、渡さんは「こんな時こそ経験（元警察官）を逆に生かさんなら」と、すすんで機動隊に加わり、永江さんは三池主婦会活動のために、家に帰ることも忘れたように生きたのだったが、さいわいその年（三十五年）の春高校を卒業した長男の浩さんが、家を守る大黒柱となり、炊事班長となって、弟たちの面倒見をひき受けていたこと。

一転して三池闘争が終り、いよいよ一斉就労となると、「職場を追われた千二百名（三池闘争の犠牲者）の人たちのために、自分はこれからどう闘ってゆくべきか」と、仕事にも出ず、あるときなど近くの小学校の校庭の草むらのなかに座りこんで、夜露に濡れながら、ひと晩中考えつづけていた渡さんの姿。

仏前に座れば、次から次へとこのような記憶がさも現実のこととのように思い出されてくる永江さん。かけがえのないその夫渡さんの命を、三井は虫ケラのように奪ったのである。永江さんの、今日にまでつづいている三井鉱山の災害責任追及の活動は、早やその日から始まったのだった。

歌にきざむ

渡さんの命とひきかえに、そのとき永江さんの手に渡された退職金が六十六万円ちょっと。四十万円の弔慰金など、そのほかのすべてを合わせてさえ、二百万円はなかったという。

こんな、炭鉱労働者をまるで奴隷扱いにするようなひどい仕打ちでも、永江さんばかりでなくすべての遺族が、泣く泣くも許さなければならなかった。労働者全体の団結と連帯が、まだまだ弱かったのである。

だが、それゆえにこそその後の三池で依然として災害は後を絶たず、三川鉱大爆発以後同じ坑底で命を奪われた労働者が百人にものぼっている。同時に、つくり出されたおびただしい遺族。

遺族という名は私までと
たたかいしに
災害の
あと絶たぬくやしさ

ノートに刻まれた、永江さん自作の短歌の一首である。

つづく災害

余りにも深い悲しみと、おさえてもおさえても沸騰する怒りのほむらのなかを生きてきた人間の目は、それだけに見すえるところも厳しい。

永江さんは語る。

「三池大災害の原因は、直接的には三池闘争があのような結末で終ったことにあるとは思いますけれど、でもより根本的な原因はといえば、何といっても、歴代の自民党政府が一貫してとりづけてきました石炭政策・エネルギー政策の誤まりのほかの、何ものでもないと思います。

あのころ、支配層がさかんにふりまわしました石炭産業斜陽論につきましては、私たち革新勢力自身の一部にさえ、正しい認識を欠いていたほどでしたけど、でもいまそれが、いたずらに国際石油資本の侵入に対して、一方では炭鉱労働者を殺しつづけ、他方では炭鉱を次つぎに自滅に追いこむことによって、わが国のエネルギー政策を明け渡すことでしかないことが、ハッキリしてきたわけです。

その事情は、基本的にいまもかわってはいません。その証拠が、いまもうちつづいている災害と労働者の死ではないでしょうか」

災害撲滅へ

すでに永江さんたち遺族とCO患者のなかまは、三池労組の旗のもとに結集して原告団を結成、三池の全労働者とその家族の厚い連帯にささえられながら、〝三池大災害裁判〟を起こし、法廷闘争を力強くすすめている。

永江さんは言う――「三井鉱山に災害責任を完全にとらせること、CO患者になったなかまの体を、元通りにして返えさせること――この裁判を通じて、私たちが一貫して主張しているものです。それでこそ、せめてもお父さんたちの仇もうて、同時にすべての労働災害・職業病・公害の撲滅につながるものだと自負しています」

遺族・永江美由紀さんの闘いはつづいてゆく。